

法務局では

相続手続の促進のため

様々な取組を進めています！

未来につなぐ相続登記

相続登記をしないと・・・

●さらに次の相続が発生して手続きがますますむずかしくなる

お問い合わせ 岐阜地方法務局 ☎058-245-3181

安全・安心な 暮らし

相続登記をしないと・・・

- 公共事業が進まず
防災・減災の取り組みができない

地域の活性化

相続登記をしないと・・・

- 再開発が進まず
空き家の管理・利活用ができない

産業の推進

相続登記をしないと・・・

- 農地・山林が放置され
農地・山林の集約化ができない

相続登記が
さまざまなトラブルを
防止します!

お問い合わせ 岐阜地方法務局 ☎058-245-3181

自分の意思を遺す手段の1つとして

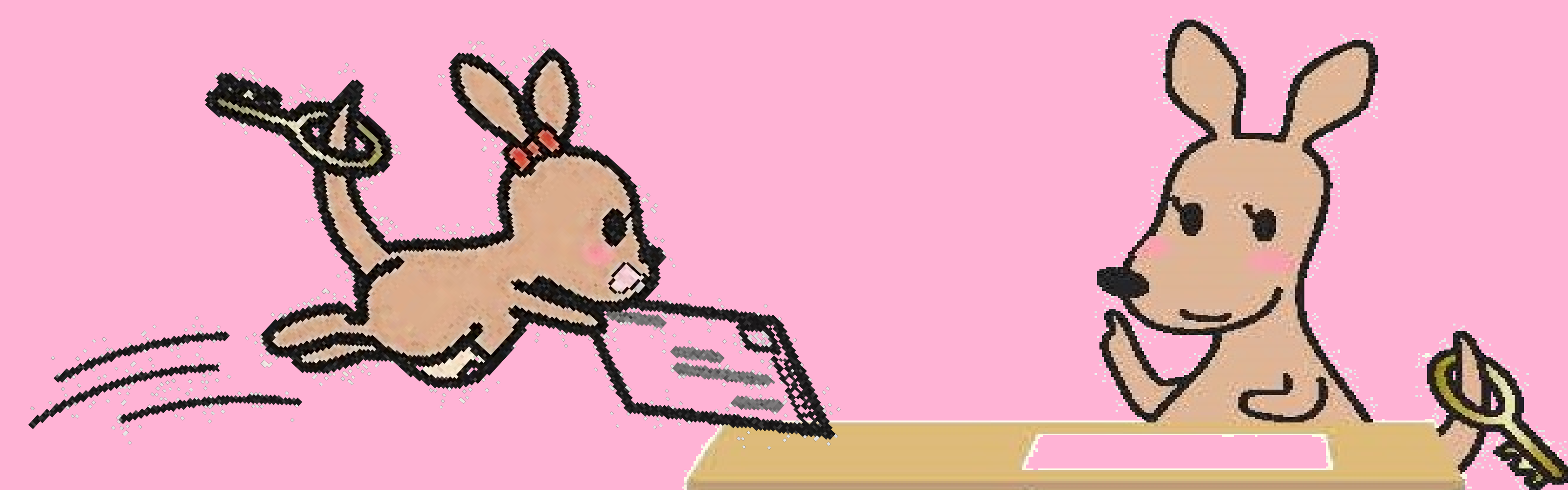
令和2年7月10日
から！

法務局で

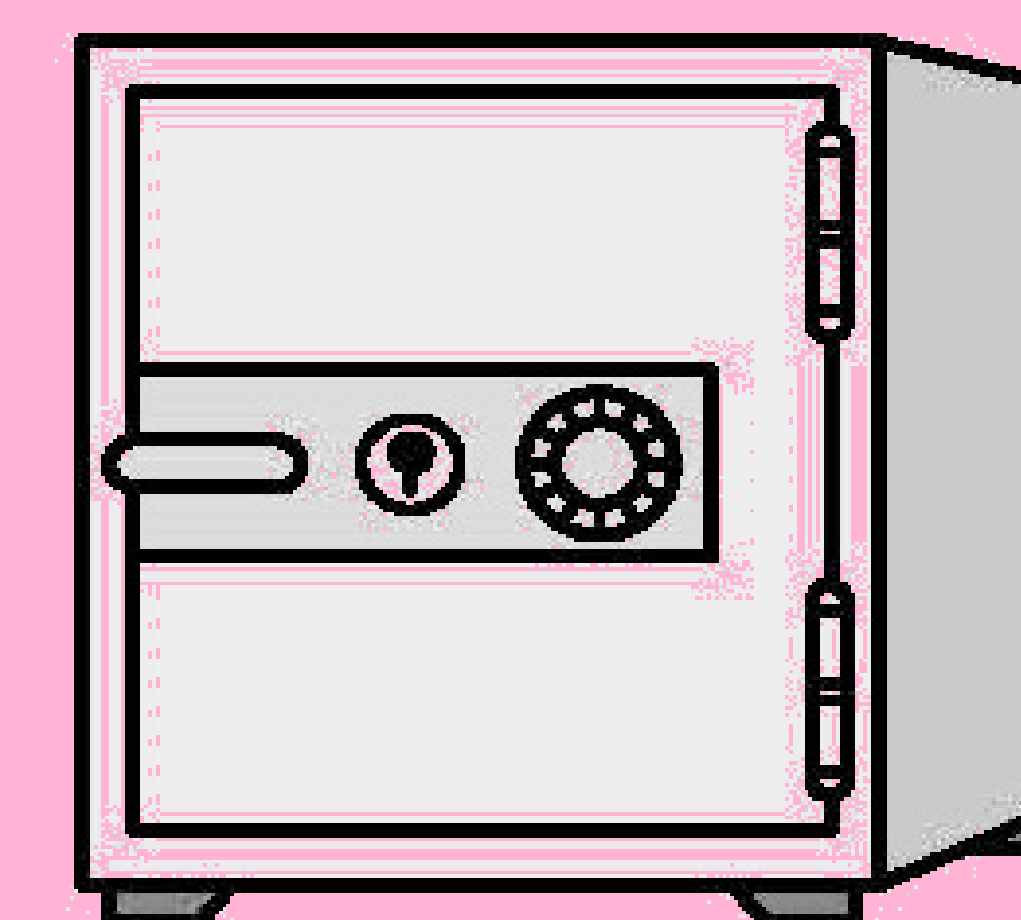
全国312か所
の法務局！

自筆証書遺言書の 保管が開始されました

!!!



遺言書ほかんガルー



詳しくは、
最寄りの法
務局にお問
合せてくださ
い！

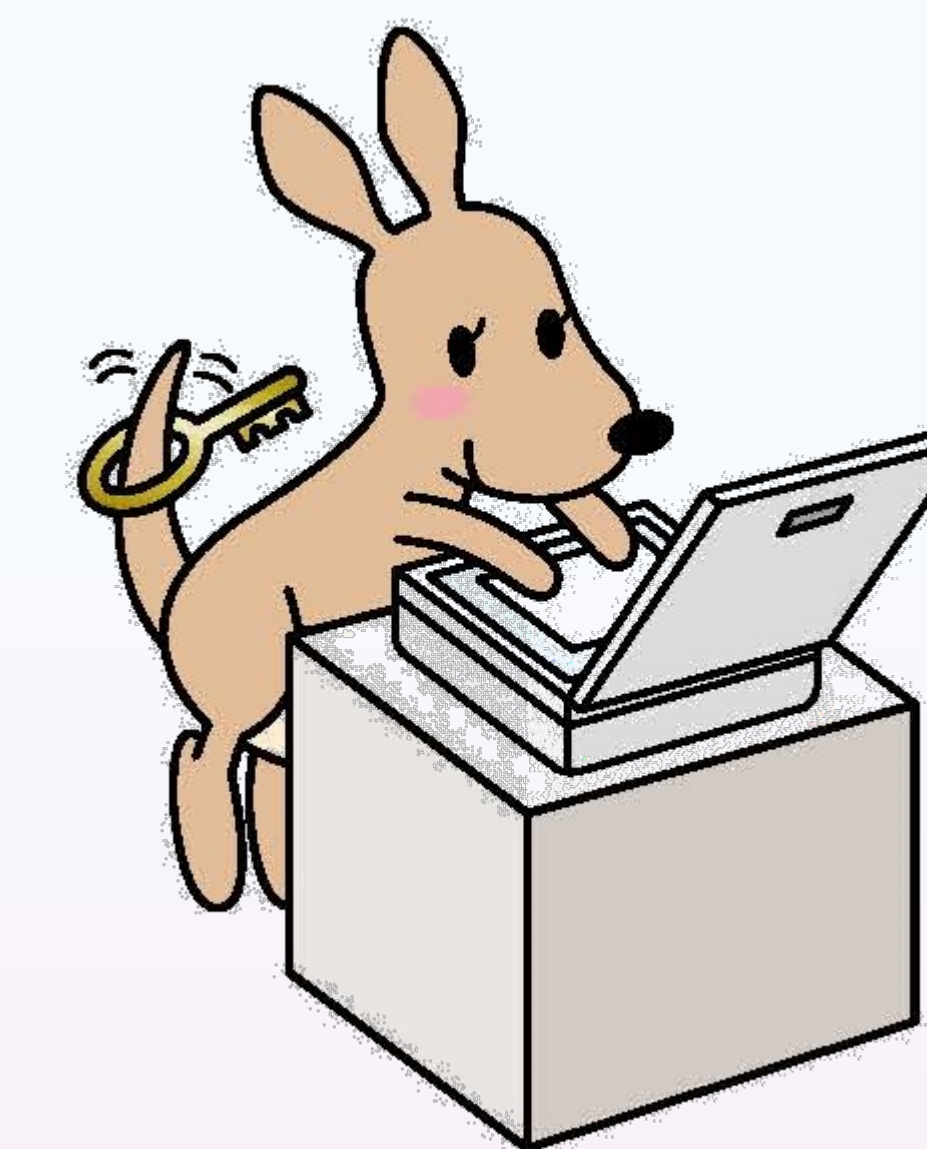
お問い合わせ 岐阜地方法務局 ☎058-245-3181



これまでの問題点

円滑な相続手
続に寄与しま
す！

遺言書保管制度

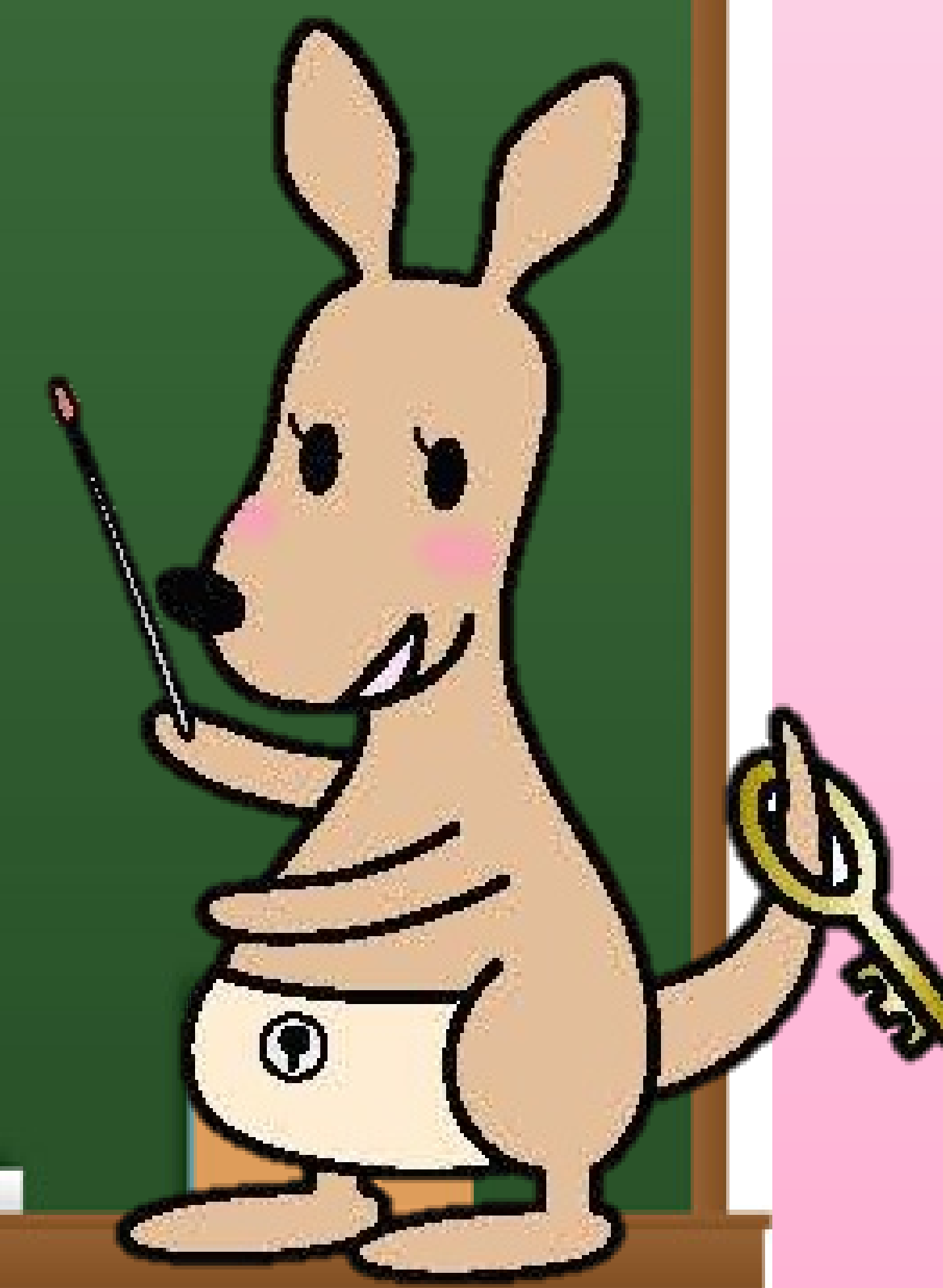


- ✓1 遺言書の
紛失・亡失
隠とく・改ざん
- ✓2 煩雑な家裁の検認手続
- ✓3 方式不備による無効
- ✓4 相続手続の長期化



- 1 遺言書の
紛失・亡失
隠とく・改ざん なし
- 2 家裁の検認手続 不要
- 3 方式不備による無効 減少
- 4 相続手続の促進 ↑
- 5 保管料 3,900円
- 6 撤回も可能
- 7 相続人等への通知
- 8 全国一律のサービス

メリット



お問い合わせ 岐阜地方法務局 ☎058-245-3181

詳しくは「岐阜地方法務局HP」をご覧ください。

岐阜地方法務局 [▶ 本文へ](#)

▶ [サイトマップ](#) [法務省ホームページ](#) ▶ [法務局ホームページ](#) ▶

文字サイズ [標準](#) [拡大](#) [色変更・音声読み上げ・ルビ振り](#) ▶

あなたの大切な遺言書
岐阜地方法務局で
大切にお預かりします!

ここをクリック



岐阜地方法務局

- ▶ 業務のご案内
- ▶ 業務取扱時間・開庁日
- ▶ 法務局・管轄のご案内
- ▶ 管内法務局一覧
- ▶ 登記管轄一覧

重要なお知らせ

<http://houmukyoku.moj.go.jp/gifu/index.html>

